

第13期 熱海市行財政審議会 第5回会議結果

開催日時	令和5年6月30日（金） 10時00分～
開催場所	熱海市役所第3庁舎会議室
出席者	<p>【出席委員】石井委員・瀧野委員・原委員・山崎委員・湯山委員・石黒委員・内田委員・森田委員・中島委員・木暮委員</p> <p>【欠席委員】田中委員・當摩委員・加藤委員・松本委員・佐藤委員</p> <p>【当 局】稲田副市長、公営企業部長、水道温泉課長、経営企画室長、施設室長、工務室長、経営企画室主幹</p> <p>【事 務 局】経営企画部次長、企画財政課長、企画室</p>
会議内容	<p>1. 開 会（企画室長）</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 審 議「水道料金の改定（案）に対する答申について」（会長）</p> <p>本日の審議は、諮問に対する答申につきまして審議いたしますが、前回、委員より将来的な見通しについて説明が不足しているのご意見がありました。こちらについて、当局より資料が提出されていますので説明をお願いします。</p> <p>（当局）</p> <p>では資料の2-1、2-2のご用意をお願いいたします。</p> <p>まず資料2-2ですが、こちらは財政計画の見通しになります。平成29年度から令和3年度までが決算の数字でございます。令和4年度は決算見込み、令和5年度は当初予算額、令和6年度から令和14年度まで見込みの金額を入れてございます。</p> <p>料金改定につきましては、令和6年から令和8年度の3年間で総括原価ということで試算し、ここの料金改定、一番上の供給単価のところに17%改定というふうに書いてあるんですが、今回17%をお願いしているところでございます。今後は、令和9年度以降もどのように推移するかというのは、令和8年度までは前回申し上げた通り総括原価ということで試算しているのですが、令和9年度以降はこの料金の流れ、トレンドから推測しまして、収入及び費用、支出の方を計上しております。多少物価上昇分を見込んでおまして、基本的には大きくは変化しないのですが、徐々に上昇していくような形で試算しております。</p> <p>やはり一番変動するのが、設備投資の更新費ということで、左側の損益勘定、その下に資産勘定というものがございまして、資産勘定の中の支出、工事費、</p>

会議内容

こちらが先日から申し上げている建設改良費の施設更新費用になります。平成29年で9億9,200万の工事費がかかりました。大体、令和3年までは8億、9億程度の施設更新を行っていたのですが、令和4年の決算見込みでも大体10億ぐらい。令和5年からは14億5,000万。15億、13億、18億、19億と、非常に、やはり更新工事をしないと施設維持がままならないということで、これだけ施設更新費用を計上させていただいております。

そして、資料2-1がその工事の具体的な内容の資料でございます。浄水場、配水池、管路というふうに区分けしております。まず来宮浄水場は、築造が昭和37年ですので、もう61年経過しておりますので、そろそろ施設としても限界ということで、工事の着工は令和6年から行いたいと考えております。宮川浄水場につきましても、やはり同じ時期ですね、昭和39年築造ですので、こちらも来宮浄水場が済み次第、宮川浄水場の方に取り組みたいというふうに考えております。和田木浄水場につきましては、ここはもともと浄水場がないんですが、水質がちょっと悪化しているというか、クリプトの指標菌という、簡単に言うと大腸菌なんかも検出されていますので、浄水場を設置したいというふうに考えておまして、ここはちょっと金額が低いのですが2億円程度。ただ浄水場が来宮で35億、宮川で25億ですので、非常に建設コストが高いのが浄水場でございます。

配水池につきましても、大体昭和40年から45年までの築造のものの更新を考えたいと。もう50年以上経過していますので、これもそろそろ耐震化等も含めて着工したいというふうに考えております。

管路につきましては、通常今、既設の管路の取り換えが一番、その他の管路ということで、毎年5億5,000万程度投資しないと管路更新率1.66を上回らないので、これだけかけないと管路がどんどん悪くなるというような数字で大体5億5,000万。その他で丹那送水施設であったり、上多賀送水施設であったり、初島海底送配水管の方を着工したいと考えております。もうすでに、初島の方は本年度から着工しておまして、大体事業費として18億4,000万というような状況でございます。これから令和5年から14年までの事業費の総額が、一番下の合計の171億1,000万ということで、非常に大きな額となります。単年度平均で17億3,000万ということで、今までは10億程度で済んでいたんですが、大体7億から8億ぐらいの更新費用が掛かるというような将来見通しとなります。説明は以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただいま、当局からの資料の説明がありました。今

会議内容

の件についてご質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

先日お願いしたことが出てきたということで、本当にありがとうございます。この件ですが、実は6月24日の熱海新聞に、私たちこれ初めて見るんですが、その前に新聞紙上では発表があったんですね。行財審でこの3年間のことについて今まで話をして、その後の見通しがどうかということを質問して、ここにまだ諮る前に出てきて、結局、私は新聞で初めて読んだのですが、新聞紙上では、水道は2027年度に22%、2031年度で4%、その前に17%上げるってこと書いてあって、そういうことがあると、結局私たちに予断を与える形になると思うんですよ。そうすると、この間も話をしたように17%は仕方がないような雰囲気もあったんですが、もう17%ありきで話が進んでしまうと思うんですね。ですからこの行財審に諮るということ、諮問するということがあれば、この資料も初めに用意していただいて、その中で話をしてこの場で揉むというのが筋道じゃないかなって、私は思ったんです。端的にね。今初めてこうやって見て、これだけ掛かるというのは本当に大変なことで、これからの熱海市のことを考えると、これだけのものが必要なのは十分わかりますけれども、やっぱり丁寧な説明は必要ではないかなというふうに私は思います。じゃないと、17%はもう仕方がないよね、じゃあもうその次が22%だから、そのところについては若干抑え気味にとか、そういう話になってしまうと思いますので、ぜひそういうことがないように、今更言ってもしょうがないという部分はあるんですが、ちょっとその辺が疑問に思いましたので、先にお話をさせていただきました。以上です。

(当局)

すみません、大変失礼いたしました。この数字が、実は今年の令和5年3月に水道の経営戦略というのを策定しました。実は今回の6月議会の委員会で、議員さんの方にもお示しさせていただきましたので、すみません、その順番が大変申し訳ないんですけど、まずは議員さんに説明させていただいて、この場で正式に出させていただいたといういろいろな事情がございまして、そういう順番で、すみませんが公表させていただきました。あとこの経営戦略ですが、今ホームページの方でも公開しておりまして、この資料は抜き出したものですので、ホームページの方には全ページ掲載させていただいております。以上です。

(会長)

委員の方からお話がありましたが、確かなことではないかなと思っております。

会議内容

す。その辺も今後、ご留意いただきたいと思います。

(委員)

これから、いろいろと修繕費が掛かるのは十分理解したんですけども、大変失礼な言い方で申し訳ないけれども、感想として、私も小さな会社をやっている者として、余りにも計画性が、後々で、もうちょっと段階的に、計画的に早くやっていけば、こんな後になってがたがたとやらなくてもよかったんじゃないかなというのを、すいません、極めて失礼な言い方かもしれないけれども、みんな昭和 37 年代で、もう皆さんプロなんだからわかってらっしゃったはずなんだから、何でもうちょっと段階的に最初から、もう数年前から、5 年、10 年前から、計画的に直すものはどんどん直し始めてとか。いろいろな意向が入ってるんでしょうけれど、という感想を受けました。

(会長)

はい、ありがとうございます。これは、いろいろな委員からも、その話は皆さん共通して持っていることではないかなと思います。当局の方も、この辺をよろしくお願ひしたいと思います。今後のこともあると思いますので。

(委員)

今ちょっとお話があったと思うんですけども、施設整備に関しては、やはり昭和 40 年代とか、そのくらいに水需要が急速に拡大したときに、これは全国的にそうなんですけれども、施設を整備したというところがありまして、そういった関わりで、集中的に更新時期を迎えていることが一つあると思います。そうは言ってもなかなか集中的に更新はできないので、その前になるべく平準化するように、しっかりと施設整備計画を立てて、それからもう一つは、今後給水量が増える見込みというのはそうはないと思いますので、1 回造れば、またこれを 50 年、60 年、管理しなければいけませんので、その辺の需要をよく考えて、配水池の大きさですとか、管の口径とか、そういったところはしっかり考えてちょっとお願ひできればなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

ありがとうございます。市当局へのいろいろお願ひがありました。重く受けとめていただきたいなと思います。

(委員)

1 点ですね、やはり水道って地域、地域で特色があると思います。特に熱海市さんとかは山間の地域の集落が多いので、その配水池の数とか、おそらく統計をとると、人口規模に関して見ればものすごくいっぱい配水池がある、とい

会議内容

うようなこともありますので、そういったところも丁寧にご理解をいただくように、利用者の方に説明していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ご意見として承りました。当局のほうよろしく願いいたします。

(委員)

主な施設整備ということで、これクラッシュビルドでやるのか。例えば原子力なんかもきちんと整備することによって、20年ぐらい延命させてるケースもあるんですね。ただ配水池は、強度自体が足りないのか、単に古くなったから作り直したいというのか、その辺がちょっとはっきりしなくて。例えば来宮浄水場もこの金額だとおそらく全面造り替えてことになると思うんですけど、何の機能が駄目で作り変えたいのか。単なる強度が足りないのか、古くなったのかって、その辺ちょっと知りたいんですけど。

(当局)

はい。まずは施設、建物に関しましては、耐用年数を目安に更新計画を立てております。あと一緒に、耐震化、やはり南海トラフ等の地震も懸念されていますので、耐震化も視野に入れて、まずは浄水場が潰れますと、非常にもう生活できない状況になりますので、まずはその辺も加味しまして、更新計画を立てております。

配水池もRCですと大体50年から60年ぐらいですが、これも同時にですね、水需要で、逆に建て替えるときは小さくダウンサイジングするとか、そういった効率、最適化を図りながら、更新の順序を決めておりますので、今回お示したのはそういうことも含んで優先順位をつけさせていただいております。以上です。

(委員)

例えば旅館ですと、昭和44年、45年築の旅館というのは、まだいっぱい残っているんですね。それを補強することによって延命させているという事例もあったので、ちょっとこの質問をしました。行政が耐震構造にしたいということは本当によくわかるんですけども、ちなみに関東大震災のときに、熱海で地震によって倒壊したのはほぼ皆無で、ほとんど津波で倒壊しているので、どの地震を想定されているのかわかりませんが、東海、東南海だと、まず倒壊ってことはないと思うので、あまり安全でない、駄目なものも困るんですけど、その辺をどういうふうに見ているのかというのを、ちょっと合わせて、震度幾つに耐えるということをやっているのですか。

会議内容

(当局)

すいません。設計に関しては、震度幾つに耐えうるというような基準というのは、今明確にお答えできないんですけども、基本的には今の耐震の基準をクリアするというので、建て替えのほうは考えております。プラスですね、電気が途絶えたときのバックアップというか自家発電等の施設も、もちろん設置するというような、要は災害に強い浄水場であったり配水池だったりというふうに考えております。

(会長)

今後のことについても大変重要な意見だと思います。他にこのことについてございますか。

(特になし)

(会長)

それでは、答申案の審議に移ります。

お手元の答申案につきましては、前回までの皆様のご意見を取りまとめ、答申案のたたき台を作成したものでございます。

答申書案について、事務局から説明を受けたのち、皆様よりご意見を頂きたいと存じます。

それでは事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは事務局から説明させていただきます。

申し訳ありませんが、答申案につきまして当日配布となってしまいましたので、まず、委員の皆様にご覧いただき、答申案全体の流れをイメージしていただくため、答申書の構成につきまして説明いたします。

冒頭の、「1. 答申」についてですが、ここは本審議会における結論がまず述べられております。お示ししております答申に記載されている内容は、仮に諮問の内容に沿って 17%の改定を行うべきとした場合を仮定して作成しております。

次に、「2. 答申理由」についてですが、ここは現在の水道事業を取り巻く環境や今後の課題等につきまして、水道事業の担当課より前回までの審議会の中で、資料でお示しし、また説明したものを集約した文章となっております。審議会としてこれらの現状を共有した上で、結論を導き出そうとする流れとなっております。

最後の、「3. 付帯意見及び要望事項」についてですが、答申に当たり、水道事業の運営等に対し、これまでの審議会で頂きましたご意見、アドバイスに

会議内容

ついて業務に反映し実践していくことを求めるものとなっております。

以上が全体の構成となります。確認の意味で全体を朗読いたします。

(答申書(案)朗読)

これらのうち本日議題とし、委員の皆様から意見の集約をいただきたい部分は、1及び3の項目についてと考えております。もちろん、2の答申理由にも不足があると思われたらご意見をお願いします。

お示ししております答申案の1及び3の項目に記載されている内容は、諮問の内容に沿って17%の改定を行うべきとした場合を仮定して作成しております。

あくまでこれはベースの一案であって、前回までの審議会で頂いたご意見に対する対応案をA3縦版の資料4で試算しておりますので、今からこれらについて説明させていただきますので、これらの中で皆様のご意見が集約できる案があれば、その案に合わせて資料3の3枚目の答申案の修正、付け足し文例案のように1又は3の項目の答申案を変更し、まとめさせていただくイメージでおります。

それでは、A3縦版の資料4をご覧ください。

まず、一番上の表は、現在の料金体系における1人世帯、3人世帯における平均的なモデルケースとなっております。1人世帯口径13mm、10立米の使用で月々1,255円、年間15,060円となり、3人世帯口径20mm、20立米の使用で月々2,616円、年間31,392円となります。

次に諮問案のとおり17%の料金改定を行った場合についての想定が上から2番目の表になります。

まず、左側の列の1人世帯口径13mm、10立米の使用で月々1,468円であり、改定前の1,255円と比較して月々213円の増額、1年間では2,556円、次の料金改定までの3年間では7,668円の増加となります。また、右列の3人世帯のモデルケースでは改定前の月々2,616円と比較して月々445円、1年間では5,340円、3年間では16,020円の増加となります。

次に、上から3番目のケース1についてです。これは委員からの提案で、いきなり17%アップさせるのではなく、来年とその2年後の2段階に分けてアップさせるやり方にしてはどうかとのご意見を反映させたものとなります。

このモデルでは令和6年度、7年度の2年間における改定率を10%に抑え、3年後の令和8年度にもう10%アップする試算となります。

総括原価を確保するためには、令和5年度料金との対比で17%アップを3カ年分で51%の改定分が必要となるのに対し、この試算では10%+10%+

会議内容

20%の合計 40%の改定分しか確保できなくなることとなり、その 11%の不足分、金額にして 1 億 9,300 万の収支不足額が発生します。

最後に、上から 4 番目のケース 2 についてです。この案につきましては、1 案での改定を行うとすると、次の改定までの 3 年間で総括原価を確保するために必要な料金収入を確保できない計算となることから、2 段階目の料金改定年次を 1 年繰り上げて令和 6 年度に 10%、令和 7 年度にもう 10%アップするスケジュールで改定する案となります。この案でなら総括原価を確保するためには必要な 51%の改定分に対し、10%+20%+20%の合計 50%の改定分を確保できるものとしてお示しするものです。

以上、諮問案及び第 1 回、第 2 回審議会におけるご意見から試算した答申案の検討材料となります。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から、答申案について説明がありました。当審議会としてどの方法で答申を行うか、皆様からご意見をいただきたいと思いますが、本日ご欠席の委員から諮問に対する意見書が提出されていますので、まずそちらを事務局から読み上げていただきます。

(事務局)

資料 5 になりますが、こちら会長宛てで提出いただいた資料になります。こちらを読み上げさせていただきます。

(資料 5 読み上げ)

(会長)

はい、ありがとうございました。専門家からの立場から意見をいただきました。今のことも含めて、市から出されました答申案について各委員の皆様のご意見を伺いたいと思っております。

可能ならば、水道料金改定についてのモデルケースの試案、それからケース 1、ケース 2 がありました。それについても言っていただけるとまとめやすいなということを感じております。ご意見、その辺のことについてありましたらお願いします。

(委員)

今、大体のお話を聞きまして、理解はさせていただきました。一番問題はその 17%が妥当だということはわかるんですけど、市民に与えるショック度ですね、これはこの中に出てきておりません。それで私、何人かこの 17%ということで数字についてお話しましたが、やっぱり直感的に皆さんやっぱり

会議内容

高いな、という意見です。というのはもちろん、この中わかりませんので、ただただ数字を見ると高いと思う、と言うので、私はこのモデルケースの、あまり追いつかなくなっても困るのでケース 2 です。これだと料金収入不足が 1,900 万程度ということになっておりますので。

と同時に、今、旅館もですね、やはりどこでも値上げを画策しております。この間のテレビで観光関連産業が、大体 10%を今全国的に上げ始めている、ということが出ておりました。それに従って給与も少しずつ上がってくると思いますので、多少時間的な猶予をいただくためにも、段階的引き上げが必要だろうということ、あと海岸に大型ホテルが 2 件計画されております。1 件は工事中ということですが、水道使用料も一般家庭の何十戸分という使用になると思いますので、その辺も含めて、この現行使用水の減少ということに基づいてこの数字が出てきておりますので、淡い期待をしながらこの 2 段階で様子を見つというのと、あともう一つこの表でちょっと気になったのは、令和 9 年の 22%ですね。これも揉めると言うんですね、このやり方でいくと。ですからこの辺もクッション的なものを、用意をきちっと当局としてはされていた方がいいのかなというふうなちょっと心配をしております。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。では順番にお願いします。

(委員)

それでは意見を言わせていただきます。いわゆる水道会計の特別会計だけで考えていると大変厳しいわけで。昔、覚えてらっしゃると思いますけど、塩川正十郎という政治家が国会の答弁で、母屋はおかゆ食ってんだけど、特別会計の方はすき焼き食ってると、そんな話がありました。

熱海市の場合は逆で、母屋は、ぱっと良く見えるんだけど、離れは苦勞していると。部長大変でございます。そういうのが現実だと思うんです。だからこれ、やっぱり一体で考えなきゃいけないと思うんです、僕は。

先ほどの意見書では、一般会計からの補填というのは市民サービスを受けられなくなる、というごもっともな事をおっしゃっているけど、どっちにしろ経済的負担を市民は受けるわけだから、やっぱり市の方も、ここはずっと値上げしてこなかったということがあるんだから、ある何年間においては、私は、財政調整基金の 30 億、または一般会計の方からの補填というのを考えるべきだと思います。

そう考えて、確かに継続して水道ということを考えるのであれば、私は、この中に入らないんだけど、10%+15%+20%でもいいと思っています、個人的に

会議内容

は、10%+15%+20%で、あとは、そちらの方で母屋の方と相談していただいて、一般会計の方から補填というふうに、個人的には私そういう意見です。

(委員)

今回のお話を伺いまして、私もちょっとやっぱり急に、この令和6年度の17%、そして令和9年度に22%っていうと、市民に対するショック度は大きいなというふうに思います。それと同時に、これは熱海市だけじゃないんだと思います。少子高齢化ですとか、人口減少というのが相当この後、熱海市は進んでくるとお思いますので、そのあたりを鑑みて、この収入という部分を計算した上で、数字出したほうがいいんじゃないかな、というふうに感じました。以上です。

(委員)

料金に関しては今、理想的には資料2-2に書いてあるように数字が出てくるとお思います。ただ、全国的にもなかなかこの料金の値上げ、一方では事業統合なんかで広域化するとやっぱり料金の格差を埋めるのに最初どうしようとか、そういったところで一財の投入というのも選択肢としては、理屈をつけてやっているところもあるのは事実です。

ただ、理想的には、経営の基本としては、やっぱり意見書のとおり、一財と特別会計は切り離すべきだと思えますし、委員が書いた資料の5の(3)ですかね、やはり管理者を市長が兼務しているということで、違う財布を1人の人が管理しているということになりますので。そうすると、結構お金の融通がしやすくなってしまっているというところもあると思うんです。

日本の水道は市町村が運営するのが原則ということになっていますので、ほぼほぼ市町村でこういう特別的なことをやっております。県とか、ある程度組織が大きいところは、管理者と市長が別の人ということで、組織上の位置付けもありますけれど、なかなかやはりそこら辺は、行政組織の関係で難しいところもあるかと思えます。

そこで、やはりその利用者と皆様とよく話し合ってますね、そこはやはり段階的に上げるのがいいのか、この審議会でもよく議論していただきたいなというふうに思っています。

ただ、その料金に関しては、やはり特別会計ということもありますので、結果的には必要なお金をいただきたいなという受益者負担の原則がありますのでそこをお願いしたいなというふうに思っております。

あと1点質問なんですけれども、この答申の書き方ですが、資料3のところ、実施時期ですが、過去にどういうふうに行ったのかよくわからないのです

会議内容

が、令和6年の4月料金徴収分。4月1日に料金の値上げをするということで、検針は多分2ヶ月に1回とか、1ヶ月に1回とかやっていると思うんですけども、この料金徴収分ってことは、もう2月3月の検針したものを、そのまま上げていく、という理解でよろしいのでしょうか。はい。わかりました。ありがとうございます。

(委員)

さきほどもちょっとお話しましたが、この表はやっぱ一番先に欲しかったです。今日いきなり頂いてね、この表を見て意見を求められたって、ちっとも分からないですよ。さきほど当局の話だと、3月の時にはこれが出来上がっていたというのであれば、3月の経営戦略の中のことというのであれば、当然第1回の時に間に合ったと思います。ですからその時に出していただければ、皆さんも前もって色々見てご意見を述べられたと思うんですが、ちょっとこの内容について意見を述べられないというのは残念です。

それともう一つは、前回の値上げの時の答申でも多分言っていた段階的な引き上げを検討していくという項目は入っていたと思うんですよ。それが、この何年間か何も行われなくてそのまま来たっていう、ツケがここに回ってきているというように思っていますので、非常にこれ、市の当局の怠慢って言うていいんだと思います。で、その結果こういうことで今17%、また22%、4%とこういうふうな事になったと思います。私もさきほどから、他の委員がおっしゃっているように、非常にこの物価高騰は今市民や経済が苦しい中で、私も町内の人たちなんか話を見ると、17%は非常に大きいと。いろんなことが10%くらいしか上がっていないのになんでここだけ17%なんですかって、こういう意見を聞きます。ですから、やっぱり段階的な対応をしてほしいというのが私の意見です。

それに対して、先ほどもいいましたが、今までのツケが回ってきての事ですから、市の財政の方と、少しはね、考えてリンクしてやってもらわないと。ただただ上げてこなかったから、それを全て市民にその負担を委ねるというのはちょっとどうかなっていうふうに思っています。ですから是非その辺のところも検討していただいて、17%ありきでやってほしくはないと思います。以上です。

(委員)

すいません。とても庶民的なお話でちょっと聞いていただきたいと思うんですが。実はこの1日、2日のうちに、何人かの方が転居される予定があります。実は今日こういうお話があるということもちょっとお話したんですけども、

これはもう大きい話とは違う話なので、お話として聞いていただきたいのですが、熱海市から転居する理由の一つにこれが入っています。やはり物が、余りにも上がりすぎているので、我々にはちょっと生活しにくいなど。で、出ていきたい。もっと暮らしやすい所へ行きたいというお話が出ていました。我々はもう、もともと長く住んでいますんで、高かろうが安かろうが動くことはできないんですけれども、やはりとても敏感な人がたくさんいると思うのでその辺を考えて検討された方がいいんじゃないかなという気がいたします。以上です。

(委員)

私も 17%という数字が市民に与える影響というのはかなりでかいと思います。そういう話は、私の住んでいる泉地区でも聞きます。それで今、委員がおっしゃったように、水道料金高いねっていうのは、泉の人間とすると、隣の湯河原町はべらぼうに安いです。本当に、極端な話をすれば半分ぐらいですよ。だから、そういうところで言うと、熱海市はその点では太刀打ちができないんですよ。あとはサービスをどういうふうにするとかね、そういうところだと思うんですが。

今年になってからいろいろところで物価が上がっていると。給料が上がって物価が上がるならいいんですけど、物価が上がって、やっとな給料が上がるっていう世の中の状況じゃないですか。そういうところになると、やっぱり公共料金の値上げについても、できればそんなに上げて欲しくないね、っていうのがやっぱり市民の肌感覚だと思いますよ。

そうは言っても、やっぱり経営を維持していくためには設備投資とか、維持費管理費も必要なものですから、料金の改定は免れないと思うんですがね。順番的とか段階的にやっていければいいのかなと思いますので、私もケース 2 番あたりで様子を見てもらったほうがいいのかなと思います。

それで、あとはこの資料の 2-2、熱海市の水道計画ということなんですが、一般の市民の人はほぼ知りません。この間新聞紙上で令和 9 年にまた 22%という数字があって、そういう数字ばかり踊っちゃってるんですよ。ですので、やっぱりそういうところで行政に対する不信みたいなのところもあるかと思いますが、この辺はやっぱり十分な説明を市民の人にしていかないと、やっぱり不信感が募っていくばかりになってるんじゃないかなというふうに思います。

ですので、そういうところはぜひ行政の方も地元に出向いてもらって説明会を開くとかね、市議員の方にお問い合わせとかでもいいと思うんですけども、

そういうことでやっていけばいいかなと思うんですけど。はい。以上でございます。

(委員)

皆さんがお話した通りだと思います。できれば、この22%と17%を合わせて割ってくというような。毎回上げていくとか、いきなり17%、次には22%だよというのではなくて、例えば、単純に考えて、40%のものを10%ずつ、4年に分けて上げていくとか、そういう段階であって欲しいなと思います。

やはり、皆さんおっしゃっている通りで、率が少ないほどありがたいなと。命の水ですから、必要なものはもう必要なもので、直していただくところは直していただかないと、どうにもならないことだと思っておりますので。

いきなりドンドンと上げてかないで、滑らかな形でお願いできたらと勝手に思っておりますがよろしくお願いたします。

(会長)

ありがとうございました。今一回りしましたけど、何か言い足りなかったというところはございますか。

(委員)

ありがとうございます。今皆さんのご意見をこのように伺ってみると、本当にここで17%、次22%、ちょっと開きますけれど4%という数字がこう見えてくると、やはり生活する人たち、またお客様として来て下さる方、それから移住されてくる方。この方たちも、せっかく熱海が好きで来て下さっていて、それでなくても水道料熱海は高いよというのは、前々からそういう話は聞いております。

今お話がありましたけど、泉の方はお隣が神奈川県で、湯河原です。本当に湯河原は水道料金安いです。熱海の何分の一ぐらいです。ですから、そんなことを考えても、今委員からもご意見出ましたけれども、ここをトータルして、今この資料4のモデルケース、これ大変わかりやすいので、これに基づいて、もうちょっと今のご意見を加味しながら作っていただいたらどうでしょうか。

そして、やっぱり長期にわたっての値上げであれば、皆さんについても、このいろいろな管理のもとにお金がかかるんだ、ということをご理解いただいて決めていただけた方が市民としても気持ちよく。

一般会計を使うことももちろん考えていただきたいと思います。同じ税金を払っているわけですから。そんなことも加味しながら、もう一度皆さんと考えましたらいかがでしょうか。

(会長)

はい。答申案につきまして、皆様からいろいろご意見いただきました。

ただ、当局が心配します現実の老朽化、水の確保、その辺の問題と、それから今言いました、物価への考慮、そんなことの兼ね合いをどうするかということに来ているのではないかと思います。

そんなことも含めまして、副会長、事務局とですね、もう 1 回ここで今日出ました皆様方の意見を考慮しながら、最終的な答申案を作成したいと思っております。そんな方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

4. 次回開催予定

(会長)

それでは次回の審議会の審議スケジュールなどについて事務局から願います。

■事務局

本日はご審議いただきありがとうございました。

次回の審議は 7 月 6 日の木曜日、午前 10 時にこちらの会場で開催いたします。ご都合によりご欠席される場合は、事務局までご連絡をお願いします。

(会長)

はい、ありがとうございました。長時間にわたり皆様、ましてありがとうございました。本日はこれにて閉会いたします。委員の皆さんにご協力により円滑な審議が行われたことに大変感謝申し上げます。ありがとうございました。

5. 閉会